

振動の防止の方法

法人の場合は、事務所の住所、名称、代表者氏名を記入し、代表者印を押印。やむを得ず工場長等が申請人となる場合は、法人の代表者から権限を委任されていること。この場合委任状が必要。個人の場合は、住所、氏名を記入し、認印を押印。

加古川市長 殿

届出者

675-0000
 加古川市〇〇町〇〇丁目〇〇
 〇〇工業株式会社
 代表取締役 加古川 太郎
 TEL 0700-00-0000

代表取締役印

変更の30日前までに市役所窓口へ2部提出してください。遅れる場合は「遅延理由書」を添付すること。

振動規制法第8条第1項の規定により、振動の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地			※ 受理年月日	年 月 日
△ 振動の防止の方法	変更前	変更後	※ 施設番号	
	別紙のとおり。		※ 審査結果	
			※ 備考	

- 備考
- 1 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
 - 4 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

騒音(振動)防止の方法

防音(防振)対策

- 厚さ〇mの独立基礎とする
- 防振ゴムを敷く
- 低騒音、低振動の機種にする
- ※ 振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにする図面、表等を添付

(記載例)

圧縮機の騒音対策には吸気消音器設置(必要な場合、図面を添付すること。)

圧縮機の振動対策には防振ゴム設置(必要な場合、図面を添付すること。)